

# 平成30年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 道路街路課  
 担当名: 橋りょう担当  
 内線: 5069

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B6	社会資本整備総合交付金(橋りょう整備)事業費		一般会計	土木費	道路橋りょう費	橋りょう新設改良費	社会資本整備総合交付金(橋りょう整備)事業費	
事業期間	昭和23年度～	根拠法令	道路法		宣言項目	03	大地震など危機への備えの強化	
					分野施策	041039	埼玉の活力を高める道路ネットワークの整備	
1 事業概要			5 事業説明					
<p>安全で円滑な道路交通の実現を図るため、現道拡幅やバイパスの整備による橋りょうの架換や新設を行い、道路ネットワークの構築を図る。</p> <p>国の内定による減額補正 △109,988千円                      事務費の節減による減額補正 △1,137千円</p>			<p>(1) 事業内容                      ア 社会資本整備総合交付金(橋りょう整備)事業費                      安全で円滑な自動車交通を確保するため、耐久性の不足や耐震性の劣る老朽化した橋りょう、河川改修事業や道路改良事業に係る橋りょう、並びにバイパスの整備に伴う新たな橋りょう等の新設及び架換えを行う。</p> <p>(2) 事業計画                      ア 社会資本整備総合交付金(橋りょう整備)事業費                      騎西鴻巣線[青柳橋](行田市)外 8箇所</p> <p>(3) 事業効果                      広域的な幹線道路ネットワークの構築や老朽化した橋りょう等を適切に更新することにより、地域の交流の活性化や輸送の合理化に伴う経済活動を促進し、自転車と歩行者の安心安全を確保して、豊かな地域社会の形成に寄与する。</p> <p>(4) 補正予算の概要                      ア 社会資本整備総合交付金(橋りょう整備)事業費                      国の内定による減額補正 △109,988千円                      事務費の節減による減額補正 △1,137千円</p>					
2 事業主体及び負担区分 (国5.5/10・県4.5/10) (国1/2・県1/2)								
3 地方財政措置の状況 公共事業等債 充当率90%(通常分50% 財対分40%) 交付税措置 財対分50%								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (1) 事業に係る人件費 42,750千円(4.5人) (2) 組織の新設、改廃及び増員 なし								
予算額		財源内訳					一般財源	補正後の 予算額
決定額	△111,125	国庫支出金	諸収入	県債			△631	1,501,763
現計額	1,612,888	576,694	500,000	535,000			1,194	